

## オルガノンのLGBTQ+に対する主な施策

### (1) 方針の策定

LGBTQ+を含めたあらゆる属性、性表現への差別とハラスメント、SOGI（性的指向・性自認）ハラスメントを禁止します。「人権方針」「就業規則」「契約社員就業規則」の服務規律において、その旨を明示しています。

### (2) 理解の促進

性的マイノリティに対するハラスメントやアウティングをしないなど、LGBTQ+について正しく理解し、言動を見直すことを目的として、機会をとらえ研修を実施しています。また、就業規則にて、性的指向、性自認などにより差別を行ったり、他人に不快な思いをさせるなど、職場環境を悪くしたりすることを禁じています。さらに、グローバルネットワークと連携し、LGBTQ+に関する社員リソースグループの活動と連携を進めています。

### (3) 人事制度の整備

同性パートナーの方も人事規定上の婚姻関係と同等とみなし、各種福利厚生制度が適用される「パートナー登録制度」を導入済みです。なお、結婚に対する考え方の多様化を踏まえ、いわゆる事実婚パートナーも対象に含めています。

### (4) 当事者向けの環境整備

通称名の使用、採用時エントリーシートの性別欄の削除、性別適合手術を受ける際の失効年次有給休暇の使用などの環境整備を行います。

### (5) 相談窓口の設置

当事者および当事者以外の方でもLGBTQ+に関する質問、要望を相談できる窓口を社内外に設置しています。